

# 行政視察報告書

令和7年11月 7日

長浜市議会議長 伊藤 喜久雄 様

長浜市議会議員 中川 勇

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 観察等名 令和7年度総務教育常任委員会行政視察研修
2. 観察期間 令和7年10月21日（火）～10月22日（水）
3. 観察場所及び目的
  - ①東京都荒川区 「不登校支援について」
  - ②茨城県石岡市 「廃校の利活用について」

## 4. 調査内容感想等

### ・観察の目的

今年7月開催の本市議会総教常任委員会の議会要請案件として、「不登校の現状と課題について」を当局(教育指導課)から報告を受けた。その概要は、国・県同様、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、令和6年度は、小学校で137人、中学校で230人となり、過去最多人数となった。主たる要因は、「生活リズムの不調」「学業の不振」「無気力」「友人関係におけるつまずき」「親子の関わり方」等であり、これらの要因が複雑に絡み合っていることから、一概に特定の要因を挙げることが難しいのが現状のことであった。

更に現在における不登校対策(校内支援・校外支援)の方向を受けると共に、今後の方向性として、校内支援の充実(チーム学校による支援体制の強化や校内教育支援センター等での指導充実など)、また校外支援の充実(教育支援センターの機能強化やICTを活用した学習支援の充実、フリースクール等民間施設との連携強化など)の報告も受けたが、今後の議論を進めるうえで、他都市等の状況も把握する必要があり、今回、先進事例として 東京都荒川区「不登校支援について」を行政調査視察したもの。

また、人口減少下にある中、学校統合等により学校施設が不要となっての対策、更に廃校となった施設を他の用途に利活用して、地域の活性化に役立てて

長浜市議会

いる事例や、本市の来春から設置開校予定している「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)」と類似した展開として、廃校を「教育支援センター」とし利活用している 茨城県石岡市「廃校の利活用について」、併せて行政調査視察したもの。

・視察内容

(視察日 10月21日)

【東京都荒川区 「不登校支援について】

(人口 220,975 人 面積 10.16 km<sup>2</sup>) 議員数 32 人

研修調査事項 (研修先へ事前に質問事項を送付し、下記のとおり回答を頂きました。)

(1) 荒川区における不登校児童生徒の現状と課題について

① 近年における不登校児童生徒数の推移・現状等について

回答 令和5年度の荒川区においては、不登校の児童・生徒数が409人となり、依然として増加傾向は続いております。令和5年度の全国の国立、公立、私立の小・中学校における不登校の児童・生徒も、約34万6千人となり、過去最多となりました。荒川区では、学校復帰だけではなく、「社会的自立」を目的とした支援を行っているため、不登校児童・生徒数の増減については、大きな問題だと捉えていません。むしろ学校内外で相談を受けていない児童・生徒数が高水準で推移していることから、子どもたちが孤立し、不安定な状態が続いていることが、生徒指導上の喫緊の課題であると考えています。

荒川区の近年における不登校児童生徒の推移・現状等

	小学校		中学校	
	不登校数(人)	出現率(%)	不登校数(人)	出現率(%)
令和元年	67	0.75	161	5.05
令和2年	79	0.88	167	5.16
令和3年	74	0.82	211	6.29
令和4年	120	1.31	247	7.16
令和5年	157	1.75	252	7.57

② 昨今における不登校児童生徒の要因の変化等について

回答 荒川区における主たる理由としては、「学校生活に対してやる気がない。」「生活リズムの不調」「不安や・抑うつ」等となっている。

(2) 荒川区における不登校支援について

① 不登校支援ガイドラインにおける学校・家庭・地域の役割について

回答 文科省のCOCOLOプランの理念をもとに「不登校支援ガイドライン」教職員個人の経験に頼ることなく、全校で質の高い支援を安定して提供

不登校支援ガイドラインにおける学校・家庭・地域の役割については、次のとおり。

学校の役割	「チーム学校」として担任だけでなく、養護教諭、SC、SSWが連携し、組織的にアセスメントと支援計画(不登校支援シート)を策定する「司令塔」
家庭の役割	学校との十分な連携・情報共有を前提とし、子どもの状況を見ながら休息の場の確保と、次のステップへの後押し
地域の役割	学校や家庭とは異なる「ゆるやかな居場所」を提供し、子どもたちが社会とのつながりを維持できるセーフティネット ※「あらかわ子ども応援ネットワーク」

② 「つなカフェ」の開催(運営方法と開催内容等)と参加状況について

回答・不登校保護者ミーティング

保護者同士と関係機関がつながる不登校保護者ミーティング

「つなカフェ」を開催

○令和6年12月9日(月) 保護者39名、関係16団体

【内容】パネルディスカッション、グループ協議、関係団体紹介

○令和7年7月13日(土) 保護者23名、関係12団体

【内容】講演会、グループ協議、関係団体との個別面談

・今後の取組

「あらかわ子ども応援ネットワーク」と連携

○「あらかわ子ども応援ネットワーク」が運営

○教育委員会が会場やファシリテーターの手配

年複数回の実施(次回12月)

③ 都の事業に参入している荒川区の「VLP」について

回答・「VISIONARY」「LEARNING PLATFORM (VLP)」での学びを推進

【対象】教育支援ルーム「みらい」に通う児童・生徒

申し出のあった児童・生徒

・「東京都の支援員」、「荒川区の支援員」が常駐

・「WEB学習システム『デキタス』」、「教育用桃鉄」、

「仮想空間上の友達とのおしゃべり」

○令和6年度88アカウント(児童40名・生徒44名)配布

5~15名/日

○令和7年度73アカウント(9月末現在)配布

10~20名/日

④ フリースクール等利用児童生徒支援補助金について

回答・多様な学びの場を保証するため、フリースクールやフリースペースなどの経済的負担

・利用方法

東京都に申請し審査後、月額2万円までの支援

荒川区は東京都の審査をもとに、月額2万円までの支援

○令和6年度実績 26件(小学校 18件、中学校 8件)

⑤ 不登校支援ガイドラインにおける各種不登校支援に係る出席の取扱いについて

回答・各種不登校支援に係る出席の取扱いは次の通り

不登校児童・生徒支援	出席扱い	指導要録	備考欄への記載
オンライン授業	出席扱い	出席日数に含む	オンライン授業〇日
登校サポートルーム	出席	出席日数に含む	
教育支援ルーム「みらい」	出席扱い	出席日数に含む	みらい通室〇日
VLP	出席扱い	出席日数に含む	VLP 参加〇日
フリースクール等	出席扱い	出席日数に含む	□□へ通所〇日

- ・荒川区のガイドラインでは「登校」という結果にこだわらない。
- ・社会につながるための第一歩を踏み出すことにつながるものであればよい。
- ・基準は、子どもたちの「頑張りを承認する」
- ・登校できなくても「学んでいて、社会と繋がっている」安心感を提供

⑥ 不登校児童生徒の成績評価（文科省からの R6.8.29 通知前後含む）について

回答・不登校支援ガイドラインに基づき、出席日数のみで判断しない。

- ・個々の努力と進歩を多面的に評価
  - 成績評価に反映するための主な要件としては、  
「学習計画の適切性」「学校による把握と連携」「評価材料の確保」  
成績資料をできる限り集めるよう努める
  - 実際は、主な要件が整わず、「出席扱い」にとどまる  
不登校は、「休養や自分を見つめ直すための積極的な期間」
  - すべてを学校に来ている児童・生徒と同様に扱うことが難しい  
ため、指導要録や通知表の「所見欄」などに、文章で記述

⑦ 教職員・保護者向け冊子への反応について

回答・保護者用リーフレット

初期対応編、支援体制・連携編、社会的自立編

・教師用リーフレット

初期対応編、関係機関連携編、社会的自立編

- 「不登校に対する学校の考えが理解できた」「孤立感が減った」といった肯定的な反響が多数あり、学校と保護者の共通理解と信頼関係の構築に大きく寄与との反応

(3) 不登校対応における都の事業（不登校対応巡回教員等）との連携等について

**回答・不登校巡回教員**

区内中学校 1 校 1 名配置 5 校(所属校 1 校、巡回校 4 校)を巡回

- ・全小中学校に配置した登校サポートルーム(※)に通う不登校生徒の面談や家庭訪問
- ・担当する 5 校で効果的な取組を共有  
各校の支援の質の向上と機動性

※ 登校サポートルーム(令和 6 年度より)

全小中学校に

- ・別室登校用「登校サポートルーム」を設置

- ・国及び都の補助金を申請し、「登校サポートスタッフ」を配置

【令和 6 年度予算】21,216,000 円 (執行率 79%)

1 日 3 時間 × 週 4 日 × 26 週

【令和 7 年度予算】28,560,000 円 (7 月現在執行率 31%)

1 日 3 時間 × 週 4 日 × 35 週

(4) 地方所在の小中学校における不登校支援について、特にご教示頂ける事項があれば、お願いします。

**回答 1 「チーム支援の徹底」**

不登校支援は決して担任一人の責任ではない

管理職が中心となり、擁護教諭、限られた SC・SSW を必ず巻き込み、情報共有をルーティーン化

**2 「保護者の低敷居(ロー・バリア)化」**

「つなカフェ」は地域図書館の空きスペースや集会所など、既存の場所で、保護者を孤立させない

**・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか**

今回の視察先は、首都圏特別区であり人口は本市の 2 倍という自治体で、本市の不登校児童生徒の実態とは、比較が難しいようにも思われるが、基本的な不登校に対する問題・課題は同様であり、またその対策・教育理念・目標も同じ方向に向けられているものと考えています。

ただ、首都圏内で東京都の対策の影響も受けているのかどうかはわからないが、『子ども一人ひとりの状態に応じた、多様な学びの場や居場所を確保し、「社会的な自立」の機会を保障する』という、本市の目指すべき姿に対して、荒川区では同様の目的に対する支援は行われているが、不登校児童・生徒数の増減については、大きな問題と捉えていなく、むしろ学校内外で相談を受けていない児童・生徒数が高水準で推移していることを重視されています。そのことから、子どもたちが孤立し、不安定な状態が続いていることが、生徒指導上の喫緊の課題であると考えておられ、そのことを今回改訂の中でも『荒川区不登校支援ガイド

ライン』に明記されていることが今回の視察では強く印象を受けました。

学校内外で相談を受けていない児童・生徒数の長浜市での水準は、いかなるものかは現在では承知していませんが、このことは今後の大きな不登校児童生徒の課題として問題提起されるのではないかと危惧しており、引き続き、不登校児童・生徒数の増減と合わせて当局も含め、議会内で議論していきたい。

## 視察内容

(視察日 10月22日)

### 【茨城県石岡市 「廃校の利活用について】

(人口 70,368 人 面積 215.53 km<sup>2</sup>) 議員数 22 人

研修調査事項 (研修先へ事前に質問事項を送付し、下記のとおり回答を頂きました。)

#### (1) 廃校利活用の基本方針 (基本的な考え方) について

##### ① 廃校利活用の基本方針 (基本的な考え方) 等について

回答 令和29年3月に策定の石岡市公共施設等総合管理計画をベースに個別施設計画の中で、ファシリティマネジメントに関する基本方針として、ファシリティ(土地・建物・建築物・設備等)すべてにとって最適(コスト最小・効果最大)な経営管理(保有・賃借・使用・運営・維持)をめざすとされています。なお、今後は施設の再編や小中学校の廃校に伴う未利用資産が増えると予想されることから、未利用資産の有効活用について、重点的に取り組んでいます。

##### ② 民間企業への売却・貸付の可能性 (地域住民の理解等) について

回答 今後多くの廃校が発生する見込みであるため、石岡市立小中学校統合再編計画を令和7年1月に改定し、学校の統合再編において配慮すべき事項(施設の解体等)を明記もされています。特に保護者や地域住民との合意形成と跡地利活用については、「施設の状況や地域の意見を十分考慮しながら、有効活用が図れるよう閉校前から検討を進めます」と計画の中で記述しています。

##### ③ 廃校利活用としての教育支援センターの意義について

回答 教育支援センターは、成長や発達が気になるお子さんに対して、きめ細かい切れ目ない支援を行います。センターは、3つの基本方針を柱に教育の総合支援機関を目指すとしています。

○ワンストップの相談支援体制を構築します。

○育成支援体制を整え、質の高いサービスを提供します。

○誰ひとり取りこぼさない支援を目指します。

#### (2) 教育支援センターについて

## ① 教育支援センターの概要について

回答 支援体制

## 【教育相談室「あすなろ】

市内小中学校に在籍する不登校児童生徒を対象に、教育相談や学習支援などを通じて、社会的に自立することを目指した支援を行う。

## 【幼児教育相談「ひまわり教室】

市内に在住する4歳から就学前の幼児で、発達に心配のある幼児を対象に教育相談や諸検査等の支援を行う。

## 【特別支援教育支援】

市内小中学校に在籍する児童生徒で、しうがいがある子どもや発達に心配のある子どもを対象に、教育相談や諸検査等の支援を行う。

## 【日本語指導支援】

帰国・外国語・国際結婚家庭の子どもたちを対象に、安心した学校生活を送れるように、日本語指導、言語サポート、学習支援、通訳・翻訳等さまざまな面からの支援を行う。

## 【家庭教育支援】

市内小中学校に在籍する児童生徒の家庭で、養育に心配のある家庭や育児に悩んでいる保護者、家庭教育が十分でない子どもを対象に、教育相談や訪問相談、関係機関との連携などの支援を行う。

## ② 教育支援センターを導入した経緯について

回答 年々増えている不登校児童生徒に対する支援や相談機能の集約を目的に設置。

## ③ 教育支援センターを導入するに至るまでの課題について

回答 ○不登校の相談（学校に行きたいけど、いけない）（友人関係、人間関係）（いじめのこと）（集団への適応が上手くいかない）（学習上の問題、進路について）

○日本語に関する相談（日本語が分からぬ）（手続きが分からぬ）（学校生活が心配）（どこに相談したらよいか分からぬ）

○発達に関わる相談（集団活動が苦手化も）（学習面で心配）（落ち着きがぬ）（身体面で心配）（発音がはつきりしない）

○就学前の相談（園でお友達とトラブルがある）（登園することをいやがる）

○子育ての相談（学校生活に関するこ）（親子関係、兄弟姉妹関係などの家庭内に関するこ）（お子さんに関するこ）

## ④ 今後想定される課題について

(3) 少子化に伴い地方の小中学校統廃合が進む中にあって廃校跡地の利活用に向けてご教示頂ける事項があれば、お願ひします。

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

今回の石岡市への行政視察は、前日に実施した「不登校支援について」との関連性が強い教育支援センターの運営等と、同じく教育分野での小中学校の再編統合等に伴っての「廃校の利活用について」の先進地視察であり、長浜市にとつても非常にタイムリーな調査項目となっています。

先の調査項目である「廃校の利活用について」は、特に石岡市は人口減少も絡んで、各小中学校を集中して対応された事例であり、長期にわたって利活用の検討をされ、ファシリティマネジメントに関する基本方針は、これから本市教育施設の対応に向けて大いに参考となるものと思っています。特に地域住民との対応等についても基本方針にしっかりと位置付けておられ、活用すべき事項が多くあるものと思っています。

また、教育支援センターの設置は、先にあったように長浜市で来春から設置開校予定している「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)」の運営等にも非常に参考になるものと考えます。

石岡市の行政視察で得た情報等は、今年度中の議会で議論にも役立つ内容であり、参考資料として活用したい。

以上